

制度的連結構造での会計の制度形成とその変化

金 姫 玫

I は じ め に

本稿の目的は、会計制度の形成とその変化のプロセスを、制度派理論とりわけ比較制度分析の制度的連結構造（Aoki [2001]）に基づいて明らかにすることである。

社会は多様なドメイン¹⁾で構成されている。各々のドメインには、様々な制度²⁾が存在しており、互いに共時的・通時的に連結されている（Aoki [2001]）。その中にも、会計は、会計実体に関連するさまざまな利害グループによって構成された関係（nexus）に基づき、会計の可視化（visibility）によって、その利害グループ間の権限を規定および仲裁するメカニズムであり、また、1つのドメインであると考えられる。そのドメインのルールとして見られる会計基準は「一般に認められている会計原則（Generally Accepted Accounting Principles）」として言及される。すなわち、そのことは、会計の原則や基準が、会計領域にいる人々の合意によって形成されたルールであり、またそのルールを基盤して成り立った会計システムは、社会内の制度であることを意味する。

本稿は、特定の会計システムが社会の制度であるという問題認識から、その特定の会計システムが、どのようにして社会の制度として形成され、また、変

1) ドメインとは、辞典の意味から特定の考えや活動の領域をいう。比較制度分析では、ドメインは、自然人ないし組織といった経済主体の集合および継起的な期間においてそれぞれの経済主体が選択できる物理的に実現可能な行動の集合によって構成される（Aoki [2001]，邦訳 [2003]）。

2) ここで、制度とは、あるドメインでそれに属する個人らの戦略的な行動を経て形成され、共有されているルールとして定義する（Aoki [2001]）。

化していくのかを韓国グループ会計を事例として取り上げ、検討する。特に、他の関連ドメインとの制度的連結構造の中、会計ドメインの制度として会計システムを捉えて、その連結構造から生じる様々な要素が会計の制度形成、維持、変化に、どのような働きをもたらすのかを探ることにする。このような本稿の検討を通じて、社会の中で会計システムの形成と変化の重要な一面が明らかにならば、幸いである。

II 制度としての会計システム

1 社会内の会計

会計ドメインには、株主、債権者、経営者、監査人、金融アナリスト、規制当局のような様々な利害グループがいる。特に、会計システムから算出された会計情報をもたらす潜在的な経済的結果が各利害グループによって違うため、会計基準設定過程での特定会計政策の選択は、多様な利害グループの経済的富に影響を与える社会的選択になるのである。会計システムが、その作成者や利用者など、会計情報の影響を受ける様々な主体との関わりがあることから、黒澤 [1955] は会計システムを利害対立の調整のために人間によって作られた「制度」として定義した。より具体的には、会計システムは、会計に関わるさまざまな主体が、それぞれに異なる利害を有しながら、互いに競争したり、あるいは、協力したりしながら、ある一定の型を形成しているものであるとも言える (篠田 [2004], [2007])。

しかし、会計が経済主体らの関係に基づいていても、社会内の資源を最適に配分できるとは思われない。例えば、Thinker [1980], Thinker et al. [1982] は、実証会計研究の理論的根拠とされる新古典派経済学が所得配分の正義の測定に失敗しているのを明らかにした。このような Thinker の研究結果に対して、Cooper [1980] は、会計をイデオロギー³⁾の1つの型として見なし、会計というのは、単純に経済的効率性を基盤に存在するものではなく、現在の社会、

3) このイデオロギーの概念は偽りの意識をいう (Cooper [1980])。

経済及び政治との配置 (arrangement) を通じて、その配置を維持、正統化する手段であるという観点を提案した。この観点によると、現在の新古典派経済学と会計は、制度的な配置を築き、促していると言える。また、この観点を裏付けるように、実証研究では、既存の会計のルールに対して、価値関連性のような経済的効率性の経験的証拠を示せない研究結果がよく見られる (Cooper [1980], Tinker [1980], Tinker et al. [1982], Richardson [1987], 藤井 [2002a], [2002b], [2006])。さらに、Meyer [1986] は、会計が貨幣化という欧米の合理化の伝統の1つから由来したものであることを指摘した。社会のあらゆるものは、貨幣価値を持つ「財 (property)」として認識可能になる。合理化が生み出した様々な計算形態の中でも、会計は独特のものであって、それは、標準化された価値システムにより数値化して、社会的実体や過程などの見えないものを可視化するからである。この可視性により、会計は社会建造に貢献するのである (Hopwood [1987])。

一方、会計システムの具体的なルールである会計基準は、「一般に認められている会計原則」として言及される。このことは、その当時、社会の人々によって、妥当であると認識された会計の実務や慣習を反映し、形成された産物であることを意味する。一旦、人々により一般に認められた会計慣行は、会計処理方法として定められ、その処理方法が会計基準を構成するのである (木村 [2001])。つまり、会計ドメインで、自発的規則としての会計実務が生じ、関連する主体らの間での相互作用を経て、認められていく。そして、それが会計ドメインの中で、当たり前のようになった時、その実務はルールとしての「会計制度」になる。つまり、会計基準や会計システムが、社会内に制度化されていると言えるのである。

2 制度の定義

会計システムを制度として見なした場合、制度の定義はどうなるのか。North [1990] は、制度を社会の中で行われる「ゲームのルール」として定義

した。より形式的に言えば、人々の相互作用を成形する「人的に創出された制約」である。このように定義された制度の主な役割は、環境を解釈する時に、不確実性を軽減させてくれることや、安定的な構造を持っているため、問題解決過程を単純化してくれることなどがある。したがって、現存の制度的制限は、社会に均衡状態を明確に創り出す。このような North の定義を発展させ、Aoki [2001] はゲーム理論を用いて比較制度分析の枠組みで、制度を次のように概念化した⁴⁾。

「制度とは、ゲームがいかによりプレイされるかにかんして集团的に共有された予想 (shared belief) の自己維持的なシステムである。その実質は、特定の均衡経路の、際立った、不変的な特徴を縮約して表現したもので、ドメイン内のほとんどすべての経済主体たちによって自分たちの戦略選択に関連性があると認知されている。そのようなものとして、制度は経済主体たちの戦略的相互作用を自己拘束的に統治する一方、不断に変化する環境のもとで彼らの実際の戦略選択によって再生産される。」

(Aoki [2001], 邦訳 [2003])

経済主体はドメイン内で各自にゲームをする。もし、ある経済主体の選択が、他の経済主体たちの戦略に関する予想に対して最適反応になった場合、その最適反応はひとつの均衡に収斂するが、これはナッシュ均衡を意味する。この状況では、どの経済主体も特定化された戦略から逸脱することが得になれず、したがって、選択された行動選択ルールが自己拘束的になる状況である。加えて、進化ゲーム理論から経済主体に限定合理性⁵⁾が導入される。限定合理的な経済

4) Aoki [2001] は、諸制度がどのように経済の異なるドメイン間で配置され、1つのシステムを形成するののかという問題や経済の中で、そのような全体的配置が時間を通じてどのように進化するののかということについてシムテマチックに考察するため、分析的に厳密で明確であるゲーム理論を用いた。本文では、脚注2)を通じて、制度の定義をすでに述べたが、制度の特徴とゲーム理論的アプローチを明確に示すため、改めて Aoki の制度に関する概念を引用する。この概念化において、制度の5つの特徴、すなわち、内生性、情報縮約または要約表現、頑健性または持続性、普遍性、複数性が含まれている。

5) 新古典派経済学における想定とは異なり、現実の経済主体は認識能力の限界から限られた場合、

主体は継続的に既に形成された均衡状態を選択し続け、そして、その行動選択ルール、つまり、制度は自己拘束力を持つことになる。このように、制度は自己拘束的であるため、それが、一旦、あるドメインの中で、創出された場合、維持される傾向を持つ。また、進化する環境との相互作用を通じて、他の制度化の基礎になるのである。

III 制度の形成と維持——ドメイン間の制度的連結

ここでは、Aoki [2001] の比較制度分析の制度的連結の概念を用いて、会計制度の関連ドメインとその制度との共時的な連結構造を明らかにする。韓国グループ会計の事例を取り上げ、検討する。

1 制度的連結の共時的構造

これから、制度に関する考察の範囲を特定のドメインから社会全体へ広げてみよう。Aoki [2001] は、経済全体は相互依存的諸制度の頑健で一貫した全体的配置と見なすことができると述べている。諸制度が異なるドメイン間に配置されて1つのシステムを形成するため、これら諸制度間にはある関係性が生み出されるだろう。このような観点から、あるドメインでの制度の発生と維持に、他のドメインの制度が関係していることを制度的連結と言って、これら連結された諸制度の相互依存的構造を「制度的連結構造」⁶⁾と言う。

経済主体たちが2つのドメインに同時に属する場合、例えば、より大きいドメインがより小さいドメインを埋め込んでいる場合、一方のドメインでの制度的仕組みは他方のドメインの制度的仕組みの発生と維持に必然的に影響を与える。もしくは、経済主体たちが2つのドメインに同時に属してはいなくても、

、理性しか持ち得ない。そのため、将来が不確実な世界で将来起こりうることを正確に予測できない。こうした合理性を「限定合理性」という（藤井 [2006]、伊藤編 [2004]）。

6) Aoki [2001] は制度的連結を、それを組み立てる際、関連する経済主体が戦略的意図を持っていたか否かによって、「制度化した連結」と「制度的補完性」の2つに分けている。ちなみに、戦略的意図がある場合が制度化した連結で、戦略的意図がない場合が制度的補完性である。

第3者がある意図を持って両ドメインでのゲームを連結させた場合、あるいは、内部の経済主体たち自らが両方のドメインを連結させた場合もあるだろう。このような時にも、両方のドメインの制度らは互いに影響を与えて連結されるのであろう。このような場合、すなわち、関連経済主体が意図を持って戦略的に制度的連結が行った場合、その連結は各制度にとっての一種の外部性になり、それによる利益は「レント」として関連するすべてまたは一部の経済主体たちのものになる。したがって、そのレントは制度的連結構造にある諸制度の維持に貢献することになるだろう。

一方、戦略的に意図がなくても、社会に存在する諸制度は互いに連結される可能性が高い。すなわち、経済主体は1つのドメインで価格パラメータに反応して主観的選択をするとしても、実際には、そのドメインが属する社会の他のドメインで行われる経済主体たちの選択とそれに従う制度に対して影響力を持つ。したがって、各ドメインで均衡の産物として出現した各制度間には共時的な相互依存関係が存在する可能性が高い。そして、その関係が、一方の制度の存在や機能によって他方の制度がより強固なものになっていく場合、両者は制度的補完性の関係にあると言う。この補完的關係の基で生じた制度的連結は関連する諸制度に対して、互いの選択による便益を生み出し、この便益はこれら諸制度の頑健性と慣性という性質をもたらして、維持させる。

したがって、制度的連結が戦略的意図によるものであろうとなかろうと、関連ドメイン間の諸制度の制度的連結構造は各制度にとって、それらの維持を強化させる役割を果たす「レント」ないし「便益」として機能していることが分かる。

2 会計制度の連結構造——韓国グループ会計の事例

韓国の企業集団は家族中心の所有構造のもとで、グループ中心の経営構造を運営してきた。とりわけ、彼らは、グループ全体を統制するために、相互出資以外にも、相互債務保証政策⁷⁾を主に使用してきた。しかし、このようなグ

7) メンバー会社が自らの資本を他のメンバー会社の財務的需要を支えるために、自らの資本をノ

グループ支配構造にもかかわらず、韓国の財務報告は1998年の会計改革以前までは、個別財務諸表中心であった。企業集団が1つの経済実体のように運営されたのにもかかわらず、また、会計開示に対する不信があったにもかかわらず、なぜ、韓国の会計実務は個別財務諸表を中心に運営されたのか。

制度は、自発的なものであれ、導入されたものであれ、経済主体たちのゲームの均衡状態で、形成されると議論した。また、制度は他の関連ドメインやその諸制度と制度的連結を創り上げ、その連結が、制度維持の経済的レントないし便益として機能する。この議論のもとで、変化前の韓国グループ会計制度の維持に関して検討する。まず、会計ドメインと関連する他のドメインの確認を行う。その検討を通じて、前節で定義、議論した会計制度の形成と維持に関する包括的な理解を深めたい。

1) 関連ドメインの確認

青木・奥野編 [1996] はコーポレート・ガバナンスを株主、貸手、従業員、関連企業、顧客など、企業の様々な利害関係者間の経営にかかわる権利と責任の構造として定義した。株式会社の場合、株主は資産に対する剰余請求者であると同時に、有限とはいえ会社の債務に対する責任も持っている。しかし、実務では、会社の経営者が雇用や販売の契約など、経営に関する様々な契約を株主の代わりに、会社の代表として実行する。つまり、株主は彼らが雇用した経営者に力を委任しているということである。また、この構造は会社内部の経営者を外部の資源提供者と分離するエージェンシ理論に基づく「プリンシパル・エージェンツ関係」を示す。したがって、このプリンシパル・エージェンツ関係に基づくコーポレート・ガバナンス構造は基本的に、企業資金の資源が外部に存在することにより生じると言えるだろう。つまり、外部から資金を獲得しようとするのが必然的に経営者に「受託責任 (stewardship)」を発生させ、その結果、資金調達 (財務) ドメインとコーポレート・ガバナンスのドメイン

、銀行からの借入金の担保や債務支給の保証として使う政策をいう。この政策の結果、同じグループに属しているメンバー会社の間を結びつくようになる (金 [2006])。

が連結することになる。

エージェンシ理論に基づいたコーポレート・ガバナンス構造では、エージェンツである内部経営者は、プリンシパルである資源提供者の利益を犠牲にして自分の利益を極大化しようとする動機を持つ可能性がある。また、内部経営者が企業情報に対して優位であることから生じるモラル・ハザードの問題もある。これらの問題を防ぐための監視対策として会計情報の開示が行われるとしたら、企業外部へ報告される会計情報は、資源提供者が会社に対する効率的なガバナンスを促進できる役割を果たす (Bushman & Smith [2001])。このガバナンス・メカニズムで、特に財務会計は上場企業の経営業績と財務状態に関する量的なデータを測定して、外部報告システムによって、公的に監査を受けた上に、会計情報を市場に提供する。このように、会計は企業コントロール・メカニズムに直接に情報を提供することもあるが、株価に含んでいる情報にも貢献するため、間接的情報も提供する (Bushman & Smith [2001], 澤邊 [2005])。したがって、会計ドメインとコーポレート・ガバナンスドメインが互いに依存していると言える。

このように、ここでは資金調達 (財務)、コーポレート・ガバナンス及び会計ドメインが相互依存的な連結構造を持っていることを確認した。そして、この連結構造が持つ制度的補完性が、会計ドメインでの制度である会計基準にも影響を及ぼし、具体的に、その制度の創出と維持を支えるレントないし便益を発生させるのである。

2) 韓国グループ会計制度の事例から見た会計の制度的連結

韓国企業集団は、政府の保護下に、政府の産業政策によって創出された経済的レントを獲得しながら、形成された (Chang [1996], 金 [2006])。韓国経済が発展するとともに、企業集団は異なる産業に自らを多角化した。企業集団の成長と多角化には、政府の産業政策が不可欠な役割を果たした。例えば、政府が韓国の戦略産業を選び、その国家経済のための事業を実行できる会社を選別し、その選ばれた会社は、政府から輸出金融や優先融資のような特恵が提供

された。その後、政府の戦略産業が変わるたびに、つまり、軽工業から重工業、建設業へ変わるにつれて、選別された会社は、政策の変化によって新しく生じる経済的レントを追いかけて自らを多角化したのである。その結果、最初に選ばれた会社は、異なる産業にかけて、その下に安定的な部品の供給のための子会社や下請会社を持つコングロマリットに成長したのである。結果的に、韓国企業集団は政府の経済政策により、多角化された経営構造を持つようになった。政府が積極的に産業政策に参加し、人為的に経済的レントを創出し、それを少数の選ばれた会社に配分した。そして、各企業グループは、政府によって保証されたレントがある新規事業に進出して、自らの規模を増していたのである。

企業集団に対する政府の関与は、とりわけ資金調達（財務）ドメインで具体化された。深刻な国内資本不足の問題を抱えていた韓国は、社会インフラやその関連設備を建設するのに外国からの資金導入に依存しなければならなかった。韓国企業も、同じ内部資金不足の問題で苦しんでいて、外部の銀行や金融機関の借入に頼らなければならなかった。そのため、企業集団は負債ファイナンスに依存していたが、政府は企業の負債依存の資本構造を改善するため、自ら主取引銀行を指定して、その上、政府が監督した。そして、当時⁸⁾には、韓国私企業の信用等級が低かったため、政府の保証なしでは海外の資金も調達するには無理があった。このような状況を考えると、政府は指定銀行を媒介にした企業集団に対するコントロール・システム⁹⁾を作り上げたと言える。

したがって、韓国企業グループのコーポレート・ガバナンスドメインは、政府を主にする外部資金調達ドメインを基盤にして形成されたのである。一方、内部的にはグループ内部のメンバー会社らを統制できる相互債務保証と相互

8) 韓国が政府主導の経済開発を始め、それによって韓国企業集団が発生・成長した時期を言う。特に、ここでは、韓国政府主導の経済開発計画が実施された1962年から1987年までの時期をいう。

9) 前節で、青木・奥野編「1996」の概念を用いてコーポレート・ガバナンスを利害関係者間の経営にかかわる権利と責任の構造として定義したが、韓国企業集団の場合、その生成及び成長に最も重要な役割を果たしたのは政府であると言える。すなわち、企業集団の資源提供に関与し、海外資金の保証や主取引銀行を指定・管理を行ったのも政府であったことから、韓国企業集団のコーポレート・ガバナンス構造で、政府がもっとも重要な理解関係者であったと言えるのである。

出資での「インターロッキング・オーナーシップ (inter-locking ownership) 支配構造」¹⁰⁾を創り上げた。しかし、企業集団が、このように全体のメンバー会社に対する所有と支配構造を作り上げ、1つの経済的実体のように運営されていたのにもかかわらず、会計制度は個別会社の開示を主にする個別財務諸表中心であった。なぜ、個別中心の会計制度が維持できたのか。

当時の韓国企業グループに対する会計制度からは、次の2つの側面が分かる。第1に、経済実体との不一致 (inconsistency) である。第2は、関連ドメインとの共時的連結から生じるレントへの依存である。会計制度は、コーポレート・ガバナンスと資金調達 (財務) ドメインと共時的に連結していて、その関連ドメインでの制度と制度的補完性を持っていた。企業グループは、資金調達 (財務) ドメインで政府からの資金調達に依存していて、このような資金調達では、会計制度が生産する会計数値だけではなく、政治や経済政策に大きく依存する。したがって、会計制度は、実体との不一致による会計情報の不信が生じたり、会計情報利用者に有用な情報を提供するという本来の機能ができなくなっているにもかかわらず、関連ドメインとの連結構造により、維持できたのである。換言すると、会計制度は、本来の機能的役割を十分に果たすことができなくても、その関連ドメインとの配置、あるいは制度的連結により生み出されるレントないし便益により維持できたのである。

IV 制度の変化——通時的連結からのアプローチ

1 制度的連結内での制度の変化

本節では、制度的連結内での制度変化を検討する。外部のショックと内部の危機に対応して、制度が変化するのならば、それが経済主体らの可能な行動選

10) Kim [2003] は韓国の財閥の所有構造に対して分析を行ったものである。その結果によると、財閥はオーナーを中心にして、オーナーの家族、家族所有の慈善団体、系列会社の最高経営者で構成されている親族グループを組織し、彼らとその財閥グループの中心企業らの支配権を持つ。この中心企業は持主会社のように行使しながら、大部分のメンバー会社を直接にあるいは間接的に支配している。このような韓国の財閥所有構造を、彼は「インターロッキング・オーナーシップ (inter-locking ownership)」と称した。

択ルールの要約表現として定義された以上、完全にランダムな仕方では新制度を選ぶことはないだろう。まず、新制度は、異なるドメインにわたり、経済主体たちの戦略的選択のダイナミックな相互作用を通じて、選択される。したがって、制度の共時的連結と並行に制度の通時的連結がありうるのである (Aoki [2001])。Aoki [2001] は3つの通時的メカニズムを提案したが、第1は、重複した社会的埋め込み (overlapping social embeddedness) である。社会的交換ドメインが他の私的な取引ドメインを埋め込むことによって制度が創出されることがあるが、そのような関係によって発生する制度を社会的埋め込みと呼ぶ。重複した埋め込みのパターンは時間を通じて、変化するだろう。しかしながら、ドメインのタイプによって変化の速度は著しく異なる場合、社会的埋め込みが新しい制度配置への制度の変化を促進するか、阻害することになるだろう。あるいは、条件によって、他の条件のもとで新しいタイプの社会的埋め込みを全体的に代替するか、部分的に喚起するのかになるだろう。

通時的メカニズムの第2はゲームの連結の再構成 (reconfiguration) ないし再組み替え (reshuffling) である。経済活動が時間の経過とともに空間的に拡大するにつれて、これまで、地理的に分離して各々発展した制度を持つ、2つのドメインが接触を始める。したがって、各々の現在の制度が消滅、主体の戦略的な相互作用にもかかわらず存続、または新しい組織が経済主体間の戦略的相互作用の結果を媒介ないし統治するために出現するかもしれない。その結果、孤立したドメインの統合後の結果として新しい制度的配置を伴う。

最後の通時的メカニズムは通時的な制度的補完性である。補完的なドメインである場合、特定ドメインでパラメトリックな変化が起きたとしたら——例えば、政策改革、新しい法律の制定、組織の設計、人的資産の競争力の蓄積、または、技術的革新など——、それは他のドメインでの新しい制度の出現や全体的制度配置の変化のきっかけになる。特定のドメインで始まったパラメトリックな変化は、補完性を持っているドメインのゲームの形態に影響を及ぼし、自らのインパクトを広げ、増幅することによって、他のドメインでの新しい制度

の出現のきっかけになるか、全体的制度の再配置をもたらす可能性がある。

しかしながら、Aoki [2001] が指摘しているように、その3つのメカニズムを互いに分離して分析するのは難しい。なぜなら、これらの通時的なメカニズムは同時に、あるいは連続的に行われるため、その本質とインパクトを互いに分離するのが困難な場合が多いからである。したがって、ここでは、会計制度の変化を3つのメカニズムで正確に分離することより、会計制度の変化を通時的連結の概念を用いて、全体的に理解することを目的にする。

2 会計制度変化の通時的連結

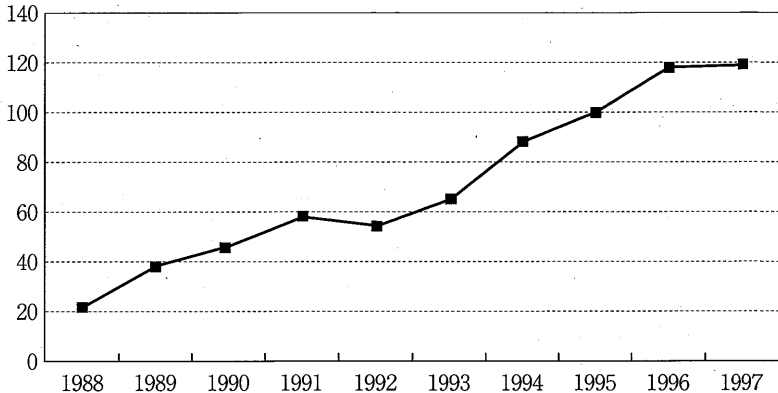
本稿は韓国グループ会計での変化の事例を取り上げ、その変化の過程を制度派理論に基づいて考察している。その変化の傾向は個別開示中心の制度からグループ開示中心の制度であって、ここでは、とりわけ、1997年の経済危機以後に30大企業集団に導入された企業集団結合財務諸表（以下、結合財務諸表）に焦点を当てる。前節では、韓国グループ会計の事例を通して、会計制度と関連するドメインでの共時的連結に対して考察した。中でも、資金調達（財務）ドメインとコーポレート・ガバナンスのドメインを会計ドメインとの補完的なドメインとして確認したが、この節では、会計制度の変化に焦点を変え、変化を導く諸ドメインの通時的連結とその過程を考察する。

韓国企業集団は政府を主に外部から提供される資金に頼りながら、集団内部に自らのコーポレート・ガバナンスを創り上げた。政府は、企業集団に対して、信用管理システムを導入し、そのシステムの下で、各企業グループに主取引銀行を指定、管理した。元の目的は企業集団の財務構造の向上を図るものも、指定銀行を媒介に資金を援助することにより、政府の計画した経済開発政策を推進しながら、企業集団を統制できたのである。

しかし、1990年代以降、資金調達（財務）ドメインの諸制度が急速な変化を見せる。まず、国内的には1987年の民主化¹¹⁾とともに、政府は財閥に対する介

11) 国民と野党による大統領直選制の要求に対して、1987年4月13日に、その当時の大統領でノ

第1図 韓国企業による資金調達総額の推移 (単位: 10兆ウォン)



資料: 韓国銀行。

入と影響力を減らし始めた。そして、第1図に韓国企業により資金調達規模が示しているように、経済規模が拡大しつつあった。国外的には、対外貿易量の急増とともに、海外の韓国に対する為替および資本市場を含む金融市場の開放と自由化の圧力が加える。その上、1990年代に入り、政府による OECD への加入が推進され、OECD の加入条件に合わせるため金融制度の変化が伴った。例えば、金融機関の貸出金利の自由化政策や、海外からの資本輸入に対する規制緩和政策、また、ついに1992年には国内証券市場が外国投資家に開放されたなどがある。その中でも、財閥による非銀行金融機関の所有が許可され、これが財閥企業の資金調達の能力や容易性を高めたが、その反面、政府の財閥コントロール機能や体系を弱体化せたと評価される (Park & Kim [2004])。この諸制度の変化により、企業集団は自らの金融基盤を強化して資金調達を多角化していった。それにつれて、政府の企業集団に対するガバナンス能力は弱まっ

、あった全斗煥が一切の改憲の論議を禁止する「4・13 護憲措置」を発表した。すると、国民の政権に対する抵抗は激しくなり、さらに、ある大学生の拷問死亡事件が知らされ、それをきっかけに国民の民主化要求は全国に急激に拡散された。結局、当時の与党の代表であった盧泰遇が国民の民主化要求を受けざるを得なくなり、1987年6月29日、大統領直選制改憲を約束する「6.29 宣言」を発表した。一般的に、これらの一連の事件があった1987年を基点に韓国の民主化が加速化したと言う。

第1表 30大財閥の銀行借入比率と GDP

(比率：%)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991
銀行からの借り入れ比率						
信用管理対象	25.3	21.6	18.6	14.7	13.5	8.8
総借り入れ	28.6	26.3	24.2	20.7	19.4	18.9
非銀行金融機関の比率	—	37.9	36.5	42.1	43.6	—
GDP に占める比率	—	14.6	13.5	14.1	—	—
自己資本比率	17.4	19.8	24.7	23.8	20.8	19.4

資料：Nam & Kim [1994].

て行ったと言える。具体的には、韓国企業は資金調達の源泉を政府の信用管理の対象にならない非銀行機関や海外へ拡大・移動させ始めたのである¹²⁾。第1表はその資金調達（財務）ドメインでの変化を示している。30大企業集団の信用管理対象の借入金額の比率が1986年現在25.3%から1990年に13.5%になっていることが分かる。その一方、信用管理されない非銀行金融機関からの借入金が、実質上、増えていた。換言すると、企業は、政府の統制が及ばない方向へ資金調達の源泉を移動していたことが分かる。

補完的制度的存在やそれと関連する変化は、ある特定のドメインにとっての変化のパラメーターになり、そのドメインでの新しい制度の出現や関連ドメイン間の全体的制度配置の変化のきっかけになる (Aoki [2001], Milgrom, Qian & Roberts [1991])。韓国グループ会計の事例では、会計ドメインと補完的關係を持っている資金調達（財務）ドメインで、諸制度の変化による資金調達源泉の多角化が見える。特に、Nam [1980] は、韓国企業の海外市場への進出と関連して最初に韓国企業集団にグループ財務諸表（現在の結合財務諸表）の導入を提案した。彼の提案の根拠は、非常に実利的で、現実的なものであると思われる。その根拠によると、韓国企業集団が国内資本市場ではなく、海外市場（特に、アメリカ市場）に進出する時には、アメリカの会計基準による連結財務諸表を作成・開示しなければならない。しかし、アメリカの会計基

12) 韓国全企業の源泉別資金調達の変化は「付録」を参照されたい。

準にもとづく連結財務諸表を作成することは両国の企業集団の所有構造の差異によって、韓国企業には適当ではないため、Nam [1980] は韓国企業集団の所有構造を反映した連結財務諸表、つまり、1つの企業集団に属するすべての系列会社を含むグループ財務諸表の開示を提案したのである。

この状況を考えると、資金調達ドメインでの諸制度の変化による資金調達の移動および拡大が韓国グループ会計での変化、具体的に結合財務諸表の導入のきっかけになったと言える。資金調達（財務）ドメインでの変化は、今まで、孤立して発展してきた韓国会計ドメインにも、外部との接触を招き、会計制度の変化をもたらすパラメーターになった。そして、変化された状況の中で、関連するドメインがより多くのレントを獲得するために、補完的ドメイン間で、制度的再配置が引き起こされる。韓国会計制度の個別中心からグループ中心の会計制度の変化は、このような新制度の再構成（reconfiguration）であり、その補完的ドメインである資金調達（財務）ドメインでのパラメトリックな変化がもたらした制度再配置の結果として見なすことができるのである。

一方、韓国企業集団のコーポレート・ガバナンスというのは、企業が資金を調達する銀行が直接に監督して、その上に、政府が統制できる構造であった。しかし、第1表が表すように、1990年以後から、企業の資金源泉が政府による信用管理対象ではないと非銀行金融機関や海外市場など多角化していた。この資金調達での変化は、企業集団をめぐる利害関係を変化させる。もし、コーポレート・ガバナンスの利害関係者に情報提供をしなければならない会計制度が変化できず、既存のとおり運営されるならば、関連ドメイン間の連結構造には亀裂が生じるだろう。韓国の場合、依然に、会計制度は個別財務諸表中心であって、連結財務諸表は企業集団の支配構造と適合されないまま、表面的に運営されつつあった。このコーポレート・ガバナンスと会計ドメイン間の不一致が生じさせた亀裂は、企業の利害関係者たちに対する会計の役割を厳しく悪化させ、会計ドメインからの内部テンションを発生させたと思われる。このテンションは会計制度の変化に新たな推進力になる。変化によって導入された韓国

企業集団結合財務諸表準則 [2004] では、「結合財務諸表の目的」を次のように述べているが、そこで、見られるように、企業集団の悪化したコーポレート・ガバナンス問題が会計ドメインでの新しい制度の制定に重要な要因になったことが分かる。

個人とその特殊関係者¹³⁾が実質的経営支配力を持っている企業集団は、系列会社間の相互債務保証、社会通念から外れる資金の貸借および系列会社間の相互依存的な取引らを通じて、ひとつの系列会社の危険が、企業集団内の他の系列会社の危険と密接に関連されている経済的共同運命体を形成している。結合財務諸表は、企業集団をひとつの経済的実体としてみなし、企業集団全体の財務状態、経営成果、キャッシュフロー、系列会社間の相互債務保証、相互担保提供、相互資金貸借および内部取引内訳等、各系列会社の個別財務諸表あるいは連結財務諸表が提供できない有用な会計情報を提供できる。このように、企業集団全体に対する会計情報が開示されると、企業集団関連の会計情報利用者は、この情報を利用して、特定企業集団に属する系列会社あるいは企業集団全体に対する経済的または政策的意思決定をより合理的にできるようになるのである。

(韓国企業集団結合財務諸表準則 [2004] の「結合財務諸表の目的」)

V 結 び

本稿は、Aoki [2001] の比較制度分析を基に、韓国グループ会計の事例を取り上げ、会計の制度変化を相互補完的連結構造の中で考察したものである。まず、資金調達(財務)ドメインとコーポレート・ガバナンスドメインが会計ドメインと制度的補完性を持っている関連ドメインであることを確認し、その共時的連結構造の中で、会計制度が形成されているのを確認した。その後、そ

13) 会社を、事実上、支配しているものとその同一関連者をいう。同一関連者には配偶者、8親等以内の血族、4親等以内の姻戚らが含まれている。詳しくは、韓国独占禁止及び公正取引に関する法律施行令 [2000] 第3項を参照されたい。

のドメイン間の通時的構造を明らかにしながら、会計制度の変化過程を分析した。特に、韓国の例を通じて、資金調達（財務）ドメインでのパラメトリックな変化、すなわち、諸制度の変化による資金調達源泉の多角化が既に成立されている韓国企業集団のコーポレート・ガバナンスの利害関係を変化させた。その変化が引き起こした連結構造でのテンションは会計ドメインでの制度変化を導く。資金調達（財務）ドメインで、外部投資家や海外の市場への露出は、韓国企業集団に対して、市場による新たなコーポレート・ガバナンスを要求し、したがって、その新たなコーポレート・ガバナンスに対して視界（visibility）を提供できる新しい会計の制度が採択されたのである。

参考文献

- Aoki, M. [2001] *Toward a Comparative Institutional Analysis*, The MIT Press.
 (瀧澤弘和・谷口和弘訳 [2003] 『比較制度分析に向けて』 NTT 出版)。
- Beaver, W. H. [1998] *Financial Reporting: An Accounting Revolution*, the 3rd edition, Prentice Hall.
- Bushman, R. M. and Smith, A. J. [2001] “Financial Accounting and Corporate Governance,” *Journal of Accounting and Economics*, 32, pp. 237-333.
- Chang, Ji-sang [1996] “The Effect of Industrial Policy on the Ownership and Control Structure of Chaebols,” *Social Science and Policy Research*, Vol. 18, No. 2.
- Cooper, D. [1980] “Discussion of Towards a Political Economy of Accounting,” *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 5, No. 1, pp. 161-166.
- Dirsmith, M. W. [1986] “Discussion of Social Environments and Organizational Accounting,” *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 11, No. 4/5, pp. 357-367.
- Hopwood, A. G. [1987] “The Archaeology of Accounting Systems,” *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 12, No. 3, pp. 207-234.
- Kim, Dong-woon [2003] “Inter-locking Ownership in the Korean Chaebol,” *Corporate Governance*, Vol. 11, No. 2.
- Kreps, D. M. [1990] *Game Theory and Economic Modelling*, Oxford University Press.
- Lee, Yong-joo [2006] “Articles: The Asian Crisis and the Korean Chaebol,” *Social Theory*, Vol. 29, pp. 160-178.

- McLaney, E. and Peter, A. [1999] *Accounting: An Introduction*, Prentice Hall Europe.
- Meyer, J. W. [1986] "Social Environments and Organizational Accounting," *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 11, No. 4/5, pp. 345-356.
- Milgrom, P., Qian, Y. and Roberts, J. [1991] "Complementarities, Momentum and the Evolution of Modern Manufacturing," *American Economic Review*, 81, pp. 84-88.
- Moon, Seung-rae [1996] "The Opening of Korean Financial Market and Measurement of Capital Mobility," *Studies of Economic Education*, Vol. 2, pp. 151-170.
- Nam, Sang-o [1980] "A Study on the Korean Group Accounting," *Doctoral dissertation*, Seoul National University.
- Nam, Sang-woo and Kim, Dong-won [1994] "The Principal Transactions Bank System in Korea," in *The Japanese Main Bank System*, eds. by Masahiko, A. and Hugh, P., Oxford University Press, pp. 450-493.
- North, D. C. [1990] *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press.
- Park, You-young and Kim, Young-seok [2004] "A Study on the Effects of Financial Liberalization Policy on Chaebols' Diversification in Korea," *Industrial Economics Studies*, Vol. 17, No. 4, pp. 1137-1154.
- Pfeffer, J. & Salancik, G. R. [1978] *The External Control of Organizations: A Resource Dependence Perspective*, New York, Harper & Row.
- Richardson, A. J. [1987] "Accounting as a Legitimizing Institution," *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 12, No. 4, pp. 341-355.
- Suzuki, T. [2005] "Accountics" Part I, International Standardization of Financial Data: A Japanese Case. Part II, Accounting Reforms as Microfoundation of Economic Management, Under 2nd review of *Accounting Organizations and Society*.
- Tinker, A. M. [1980] "Towards a Political Economy of Accounting: An Empirical Illustration of the Cambridge Controversies," *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 5, No. 1, pp. 147-160.
- Tinker, A. M., Merino, B. D. and Neilmark, M. D. [1982] "The Normative Origins of Positive Theories: Ideology and Accounting Thought," *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 7, No. 2, pp. 167-200.
- 青木昌彦・奥野正寛編 [1996] 『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。
- 伊東光晴編 [2004] 『現代経済学事典』岩波書店。

- 奥野正寛・松井彰彦 [1995] 「文化の接触と進化」『経済研究』第46巻第2号、97-104ページ。
- 韓国企業集団結合財務諸表準則 [2004]。
- 韓国銀行, 調査統計月報 [1987-1999]。
- 韓国独占禁止及び公正取引に関する法律施行令 [2000]。
- 木村彰吾 [2001] 「会計制度に関する進化ゲーム論的考察——会計基準設定ゲームに焦点を当てて」『会計』第159巻第2号、239-251ページ。
- 金 延玫 [2006] 「韓国財閥のコオペレート・ガバナンスと企業結合財務諸表」『経済論叢』第177巻第1号、20-33ページ。
- 黒澤 清 [1950] 「会計原則の制度的意義」(平井泰太郎編『企業会計原則批判』国元書房)。
- [1955] 『近代会計の理論』白桃書房。
- 澤邊紀生 [2005] 『会計改革とリスク社会』岩波書店。
- 篠田朝也 [2004] 「制度としての会計システムに関する経済学的分析」京都大学博士論文。
- [2007] 「会計の経済理論分析——会計とゲーム理論・ファイナンスの学問的研究——」『滋賀大学経済学部研究叢書』第44号。
- 藤井秀樹 [2002a] 「新会計基準と企業行動——変化と継続」『会計』第161巻第5号、1-14ページ。
- [2002b] 「英米系会計規制の信念としての意思決定有用性アプローチわが国はそれとどう付き合うべきか」『JICPA, ジャーナル』第565号、21-27ページ。
- [2006] 「会計の制度形成と進化の可能性」『Kyoto University Working Paper』京都大学, J-49。

(付録) 韓国企業の資金調達

(10億ウォン, %)

資金調達の源泉	1988		1989		1990		1991		1992	
間接金融	5,188	24%	13,661	35%	18,571	40%	24,343	42%	19,912	40%
預金銀行	3,673	17%	5,698	15%	7,193	16%	11,541	20%	8,313	16%
非銀行金融機関	1,516	7%	7,963	21%	11,378	25%	12,803	22%	11,599	25%
直接金融	11,269	53%	20,716	54%	18,753	41%	22,079	38%	22,713	41%
株式	6,524	30%	8,301	22%	5,442	12%	6,665	11%	7,177	12%
その他*	2,575	12%	10,063	26%	11,185	24%	11,854	20%	10,799	24%
海外借り入れ	1,206	6%	-185	0%	3,399	7%	2,402	4%	2,527	7%
その他**	3,775	18%	4,292	11%	5,358	12%	9,355	16%	9,737	12%
資金調達総額	21,439	100%	38,484	100%	46,081	100%	58,180	100%	54,889	100%
資金調達の源泉	1993		1994		1995		1996		1997	
間接金融	20,373	31%	39,650	45%	31,855	32%	36,995	31%	33,231	28%
預金銀行	8,487	13%	18,442	21%	14,898	15%	18,571	16%	16,676	14%
非銀行金融機関	11,887	18%	21,208	24%	16,957	17%	18,424	16%	16,555	14%
直接金融	34,377	53%	33,940	38%	48,071	48%	55,601	47%	56,097	47%
株式	8,619	13%	13,198	15%	14,445	14%	13,342	11%	12,981	11%
その他*	18,235	28%	17,011	19%	31,447	31%	40,636	34%	41,950	35%
海外借り入れ	-1,454	-2%	4,407	5%	8,392	8%	12,063	10%	12,383	10%
その他**	11,685	18%	11,044	12%	11,699	12%	13,542	11%	17,058	14%
資金調達総額	64,982	100%	89,040	100%	100,016	100%	118,201	100%	118,769	100%

* : 社債, 手形を含む。

** : 企業信用, 政府借り入れ, 未払い金, 退職給与充当金などを含む。

資料 : 韓国銀行。